

平成 28 年 9 月 6 日

連 絡 先
監査委員事務局 担当者 鈴木 電話 224-2924

資 料 提 供 に つ い て

1 発表事項

平成 27 年度財政的援助団体等の監査結果に基づき取り組んだ状況（講じた措置）について

2 発表内容

平成 27 年度財政的援助団体等監査結果に基づいて、知事及び公安委員会が取り組んだ状況（講じた措置）を公表します。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 27 年度に実施した監査 について、知事及び公安委員会から、その結果に基づいて平成 28 年 6 月末日までに取り組んだ状況（講じた措置）が監査委員に通知されたので、同条第 12 項の規定により、平成 28 年 9 月 6 日付け三重県公報により公表するものです。

監査対象 291 団体のうち出資（出捐）団体 7 団体、公の施設管理団体 6 団体及び補助金等交付団体 17 団体の計 30 団体を選定のうえ、平成 26 年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資（出捐）団体においては経営状況等も併せて監査を行いました。

これらの結果は平成 28 年 3 月 4 日付け三重県公報に登載、公表しています。

3 取組の状況（講じた措置）

財政的援助に係る出納その他の事務の執行など、監査委員が指摘した 88 件（24 団体）について、「概ね対応済み」が 74 件（構成比 84.1%）、「改善に着手」が 4 件（同 4.5%）、「検討に着手」が 10 件（同 11.4%）となっており、監査に対する改善率（「概ね対応済み」と「改善に着手」の全体に対する割合）は 88.6%となっています。

なお、「検討予定」又は「取り組んでいない」とする報告はありませんでした。

項 目	概ね対応済み	改善に着手	検討に着手	検討予定	取り組んでいない	計
出資（出捐） 団 体	37	4	8	-	-	49
公 の 施 設 管 理 団 体	18	-	2	-	-	20
補 助 金 等 交 付 団 体	19	-	-	-	-	19
合 計	74	4	10	-	-	88

- (注) 「概ね対応済み」……概ね改善を終えたもの、改善が確実に見込まれるもの。
「改善に着手」……改善に取り組み、引き続き改善しているもの。
「検討に着手」……改善に向けて検討がなされているもの。改善に取り組んでいるものの成果が出ていないもの。
「検討予定」……これから改善に向けて検討しようとしているもの。
「取り組んでいない」…対応する取組がなされていないもの。
- 件数については、所管部局に対する団体への改善指導等の意見が含まれています。
監査後に廃止または終了となった補助金については、今後、新たに補助制度を創設する場合や既存の補助制度について、どのように対応するか(しているか)を考慮して評価を行っています。

主な取組状況については、以下のとおりです。

(参考) 取組状況(講じた措置)の例

概ね対応済み

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p>公益財団法人三重県水産振興事業団(農林水産部)</p> <p>第4次中期経営計画(平成23~26年度)における26年度の種苗生産目標と26年度事業計画における生産目標とでは数値に差異が見られた。</p> <p>このため、第5次中期経営計画(平成27~33年度)について、ベースとなる第7次三重県栽培漁業基本計画が策定されたことから、早急に策定するとともに、既に策定されている27年度事業計画との整合を図られたい。</p>	<p>第5次中期経営計画(平成27~33年度)について、第7次三重県栽培漁業基本計画を踏まえ、28年3月8日開催の理事会において決定しました。この内容については、既に策定されている平成27年度事業計画と整合しています。</p>
<p>鈴鹿亀山不動産事業協同組合(県土整備部)</p> <p>県の承諾を受けずに個人情報を含んだ住宅修繕等の管理業務を第三者に委託していたので、今後、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>平成28年度は、再委託する修繕等の管理業務に関して個人情報処理に係る再委託の申請を28年4月1日に県に対し行い、事前に県の承諾を受けました。今後も適正な事務処理を行っていきます。</p>
<p>学校法人セントヨゼフ女子学園(環境生活部)</p> <p>補助金の確定額に影響はなかったが、実績報告時に補助対象経費の計上誤りがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>平成27年度の補助金から、実績報告書について複数名でチェックを行ったうえで県に提出を行うよう体制を強化しました。</p>

改善に着手

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p>公益財団法人暴力追放三重県民センター（警察本部）</p> <p>団体の財源は、その約8割を基本財産の運用益に依存しており、今後は低金利による運用益の大幅な減少が見込まれる。</p> <p>大幅な収入減は団体の存続に関わる問題でもあるため、県と財源の確保について検討し、財政基盤の安定を図りたい。</p>	<p>財源の確保について、所管部局等と重ねた協議では、現時点における決定的な打開策を見いだすことはできませんでしたが、当センターにおいて、事業内容の見直しなどによる経費削減と寄付金・賛助金収入の拡充に努めるとともに、所管部局等との協議・検討を継続し、財政基盤の安定を図るべく、あらゆる方策を講じることとします。</p>

寄付金等の収入確保の取組も認められますが、今後、基本財産の運用益の大幅な減少が見込まれるため、引き続き財源の確保について検討し、経営の健全化に努めてもらう必要があることから、評価は「改善に着手」としました。

検討に着手

監査意見の概要	講じた措置(対応状況)の概要
<p>一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター（地域連携部）</p> <p>団体は、経常収益の9割以上を使用料等の収入に依存しており、平成26年度の収入は、宿泊業務の廃止やヨットクルーザーの減少等により、前年度と比べ7,293千円（9.1%）の減となった。</p> <p>その結果、一般正味財産増減額は4,983千円の損失となっており、平成23年度以降、4期連続で赤字となっている。</p> <p>このため、県や津市、港湾管理者とも十分協議しながら、新規使用者の開拓のほか増収策について検討し、経営改善に努められたい。</p> <p>一般正味財産増減額：公益法人会計において収益と費用との差額を表すもので、企業会計の当期純損益に相当する。</p>	<p>増収を図るため、施設使用時間等の弾力的な運用による利便性の向上をアピールするとともに、近隣のマリーナやマリン事業者等の関係者と情報交換を行い、新規利用者の獲得をめざしています。</p>

前年度よりも赤字額が拡大していることから、評価は「検討に着手」としました。

<p>みえ中央市場マネジメント株式会社[三重県地方卸売市場]（農林水産部）</p> <p>基本協定書の成果目標について、市場の交流人口等、目標を下回っているものがあることから、積極的な情報発信やイベントの内容充実を図ることなどにより、目標が達成できるよう努められたい。</p>	<p>成果目標のうち達成していない市場交流人口については、一般消費者を対象とした「いちば大学」の開催やフェイスブックの立ち上げなどを通じ、市場に関心をもってもらうとともに、市場ならではの三重の食文化の発信に力を入れることにより、「食」に興味を持った新たな対象に向けたアプローチを始め、交流人口の増加につなげる取組を行いました。</p> <p>また、関連商品売場棟への入場者数については、毎月開催している「にぎわい市場デー」に集客のための新たな企画を導入したのに加え、開催日に合わせた「いちば大学」の開催や、収穫体験などのイベントの開催により、入場者数の増加を図りました。</p>
--	---

成果目標が達成されていない項目があり、前年度に比べ数値も悪化していることから、評価は「検討に着手」としました。

[]は管理する公の施設名